



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



1ページ 野生動植物調査について

2ページ よいやれ屋 7月のご案内

3ページ 介護保険法改正のお知らせ

4ページ 診療所からのお知らせ



芋引き初級研修生募集のご案内

5ページ 求人情報(勤務地:昭和村他)



野生動植物調査について

本村は、昨年度に引き続き福島大学と共同で野生動植物調査を実施します。昆虫の生態調査のため、必要に応じて私有地や共有地への立ち入りが生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

・調査目的及び内容について

村の自然資源の適切な保全を目的とし、正確な根拠に基づく情報発信や注意喚起を行うために、山林への立ち入り調査の他、7月、8月、9月に夜間調査(ライトトラップ)を実施し、村内の昆虫の生息エリアデータを収集します。

※8月、9月に実施する夜間調査(ライトトラップ)については見学可能です。場所や時間等の情報は追ってお知らせします。

・調査員について

調査員は下記の腕章を付け調査します。



本調査についてご不明な点がある際は、下記担当部署までお問合せください。

☎ 産業建設課産業係 ☎ 57-2117

▶ 中面に、お知らせがありますので、ご確認ください。



よいやれ屋 7月のご案内

7月のチャレンジショップin喰丸小「よいやれ屋」は下記の通り開催いたします。みなさんぜひご来館ください。(出店者の都合により変更、中止がありますので、ご了承ください。)

開催日	出店者	内容
7/5(土)	オノガワ菓子店 菅家豊 工房風雲 絲っぴき	お菓子、小物販売 マタタビ細工 手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク
7/6(日)	アトリエ totori 工房風雲 絲っぴき	手仕事物販 手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク
7/10(木)	オノガワ菓子店	お菓子、小物販売
7/12(土)	やまなみ会 燈日草 工房風雲 絲っぴき 昭和村笑和の会	あげじゃが等揚げ物 書店、お花、上映会 手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク からむし小物販売
7/13(日)	燈日草 工房風雲 絲っぴき	書店、お花、上映会 手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク
7/19(土)	工房風雲 絲っぴき 木の実木のまま	手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク 木の実加工品、手作り小物販売
7/20(日)	工房風雲 絲っぴき 木の実木のまま	手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク 木の実加工品、手作り小物販売

開催日	出店者	内容
7/21(月)	工房風雲 絲っぴき	手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク
7/26(土)	やまなみ会 のんこんの 工房風雲 絲っぴき 昭和村笑和の会	あげじゃが等揚げ物 絵はがき販売、似顔絵 手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク からむし小物販売
7/27(日)	やまなみ会 のんこんの 工房風雲 絲っぴき 昭和村笑和の会	あげじゃが等揚げ物 絵はがき販売、似顔絵 手提籠他 からむしと麻の古布のリメイク からむし小物販売

(順不同)

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



介護保険法改正のお知らせ

令和6年の老齢基礎年金(満額)が80万円を超えることを踏まえ、低所得者の自己負担に影響が出ないように介護保険法が改正されます。

●65歳以上の方の介護保険料算定基準となる所得基準の一部が次のとおり変更となり、7月徴収分から適用となります。

段階	対象者	保険料率
第1段階	・生活保護の受給者 ・世帯全員が住民税非課税でかつ本人の前年の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入額の合計が 80万円以下 → 80万9千円以下	基準額 × 0.285
第2段階	世帯全員が住民税非課税でかつ本人の前年の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入額の合計が 80万円超 120万円以下 → 80万9千円超 120万円以下	基準額 × 0.485
第3段階	世帯全員が住民税非課税でかつ本人前年の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入額の合計が 120万円超 (変更ありません)	基準額 × 0.685
第4段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入額の合計が 80万円以下 → 80万9千円以下	基準額 × 0.9
第5段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入額の合計が 80万円超 → 80万9千円超	基準額 × 1.0
第6段階～第13段階(省略)は、変更ありません。		

●高額介護(予防)サービス費の支給における利用者負担段階区分の所得区分が、令和7年8月1日から次のように一部変更となります。

利用者負担段階区分	上限額(月額)
課税所得 690万円以上	世帯 140,100円
課税所得 380万円～690万円未満	世帯 93,000円
住民税課税～課税所得 380万円未満	世帯 44,400円
・世帯全員が住民税非課税の方など	世帯 24,600円
↑上記のうち世帯全員が住民税非課税で前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が 80万円以下の方 → 80万9千円以下の方	個人 15,000円
・生活保護の受給者 ・利用者負担上限額を 15,000円に減額することにより、生活保護の受給者とならない方	個人 15,000円 世帯 15,000円

●介護保険施設における食費及び居住費の助成である特定入所者介護(予防)サービス費の負担限度額の設定に係る所得区分の基準の一部についても、令和7年8月1日から **80万円**から **80万9千円**に変更となります。

☎ 保険料に関すること 総務課住民係 ☎ 57-2113
その他 保健福祉課福祉係 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



直近の診療日をご案内します 診療所からのお知らせ

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(予約検査のみ実施。急患応相談、事前にお電話ください。)

○歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)

◎来所の際は自宅で体温を測っていただき、
マスクを着用してください。

◎発熱等の症状がある場合には**来所する前に**(家族も含む)、**まずお電話**でご相談ください。

○土日祝日は休診日です。休日・時間外の相談・受診は極力控え、診察日・診察時間内に受診しましょう。お薬の残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

●バスは各地区を午前8時30分頃に出発します。時間は前後する場合がありますので、ご了承ください。利用される際はお近くのバス停留所からご乗車ください。

月日	内科	歯科	バス
7月2日(水)	検査日	○	
3日(木)	○	○	松山～中向
4日(金)	○	○	大芦
7日(月)	○	○	下中津川
8日(火)	○	○	小野川・両原～小中津川
9日(水)	検査日	○	
10日(木)	○	休診	松山～中向
11日(金)	○	○	大芦
14日(月)	○	○	下中津川
15日(火)	○	○	小野川・両原～小中津川
16日(水)	休診	休診	
17日(木)	○	○	松山～中向
18日(金)	○	○	大芦
21日(月)	祝日	祝日	海の日
22日(火)	○	○	小野川・両原～小中津川

【診察時間】

○内科 午前 9:00 ～ 11:15

※午前中に午後診察分の受付も可

午後 2:00 ～ 4:00

○歯科 午前 9:00 ～ 11:30 / 午後 1:30 ～ 4:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255



芋引き初級研修生募集のご案内

年々、からむし生産に携わる人が高齢傾向にある現在、当協会でも人材確保が難しくなってきました。

そこで、からむし後継者育成の一環として、研修に参加して芋引き技術を習得していただける方を募集いたします。**からむし栽培を始めたいけれど芋引きの仕方が分からない、芋引きのコツを知りたい、などの興味のある方大歓迎です。1日からの参加でも構いません。**気軽にご相談ください。

・期 間 7月21日(月)～10日程度
※日数は変更がある場合もあります。

・時 間 午前 8:00 ～ 午後 5:00

・会 場 野尻コミュニティセンター(2階)
※今年度から変更となります。

・定 員 5名程度

※応募者多数の場合は保存協会にて選考させていただきます。

・備 考

・会場へはご自分で通所下さい(送迎はありません)。
・研修期間中は、研修手当を支給いたします(経験の有無により査定)。

・申込方法

氏名、住所、生年月日、電話番号、経験の有無(ある場合は年数)を下記の申込期限までに、お電話でご連絡ください。

・申込期限

7月11日(金) まで

☎ 昭和村からむし生産技術保存協会(からむし会館内)

☎ 57-2216

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



ハローワーク会津若松

募集、求人情報（勤務地：昭和村他）

職種	介護職員
求人区分	フルタイム
事業所名	昭和福祉会
雇用形態	正社員
賃金	161,100 円～ 272,500 円
就業時間	変形労働時間制（3 形態）
休日	指定日、年間休日数 120 日
年齢	18 歳以上～ 59 歳以下

職種	マルチワーカー（無期雇用派遣職員）
求人区分	フルタイム
事業所名	奥会津地域づくり協同組合
雇用形態	無期雇用派遣労働者
賃金	185,000 円
就業時間	変形労働時間制（8:00～17:00）
休日	土日祝他、年間休日数 121 日
年齢	59 歳以下

☎ ハローワーク会津若松 ☎ 0242-26-3333

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。